

2025年農林業センサス  
農山村地域調査票  
(農業集落用)  
2025年2月1日現在

(素案)



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
名称						
基本指標番号						

- ご記入いただく地域は左記農業集落の範囲です。
- 寄り合いの開催回数及び地域活動は、参加したかどうかに関わらず、認識しているすべての開催回数または活動の状況を記入してください。
- 「(参考)前回の状況」は、あなたのお住いの農業集落について、「2020年農林業センサス」で把握した状況ですので、参考としてください。

農業集落名  
○○○○

1 過去1年間に開催された集落の寄り合いの回数について、該当するもの**1つに必ず**記入してください。

	601	(参考)前回の状況
年に1~2回	○	
四半期に1回程度 (年に3~5回)	○	
2カ月に1~2回程度 (年に6~11回)	○	
月に1~2回程度 (年に12~23回)	○	
月に2回以上 (年に24回以上)	○	
寄り合いがない	○	

- 「寄り合い」とは、原則として地域社会又は地域の農業生産に関わる事項について、農業集落の住民が協議を行うために開く会合をいいます。
- 寄り合いの回数は、次の2つの合計回数とします。
  - ①集落全体についての寄り合い  
ごみ・資源の回収、防災訓練、祭りや運動会の開催、道路の清掃や補修、集会所の改築など
  - ②農業生産についての寄り合い  
防除や草取り等の共同作業、農業機械や出荷施設の整備、農道・水路の管理など
 集落内で地区ごとに分かれて寄り合いを行った場合は、平均的な回数を選択してください。

2 寄り合いがある場合は、寄り合いの議題について、該当するもの**すべてに必ず**記入してください。また、議題となったそれぞれの取組について、具体的な活動状況に該当する**いずれかに必ず**記入してください。

- 「単独の農業集落で活動」とは、地域の取組として行われている活動が、当該農業集落単独で行われている場合をいいます。
- 「他の農業集落と共同で活動」とは、地域の取組として行われている活動が、当該農業集落を含む近隣の農業集落と共同で行われている場合をいいます。

該当する議題すべてに記入	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	(参考)前回の状況			活動が行われている場合	
												単独で活動農業集落	他の農業集落と共同で活動	活動が行われていない	(地域の取組として)活動が行われている	
															①	②
農業生産にかかる事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農道・農業用排水路・ため池の管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
集落共有財産・共用施設の管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境美化・自然環境の保全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落内の福祉・厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定住を推進する取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グリーン・ツーリズムの取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6次産業化への取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
再生可能エネルギーへの取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

農業集落名

〇〇〇〇

- ご記入いただく地域は左記農業集落の範囲です。
- 寄り合いの開催回数及び地域活動は、参加したかどうかに関わらず、認識しているすべての開催回数または活動の状況を記入してください。
- 「(参考)前回の状況」は、あなたのお住いの農業集落について、「2020年農林業センサス」で把握した状況ですので、参考としてください。

3 過去1年間に地域で行われた農地、水路、森林などの地域資源の保全活動について、該当するもの**いずれかに必ず**記入してください

- 「保全している」とは、その地域資源の保全、維持、向上を図るため、**地域住民が主体となって**取り組む行為とします。  
なお、地域住民全体ではないが数戸で共同保全しているものは該当しますが、**個人で自己の農林業生産活動のために、維持管理を行っている場合は除きます。**
- 「単独の農業集落で保全」とは、地域の取組として行われている保全が、当該農業集落単独で行われている場合をいいます。
- 「他の農業集落と共同で保全」とは、地域の取組として行われている保全が、当該農業集落を含む近隣の農業集落と共同で行われている場合をいいます。

		保全している場合				(参考)前回の状況	都市住民と連携している NPO・学校・企業と連携している	
		(地域の取組として) 保全している		地域資源がない	⑤		⑥	
		単独での農業集落	他の農業集落と共同で保全			保全していない		
		(いずれかにマークを付けてください)				(該当するものにマーク)		
		①	②	③	④			
農地	624	○	○	○	○	○	○	
農業用排水路	625	○	○	○	○	○	○	
森林	626	○	○	○	○	○	○	
河川・水路	627	○	○	○	○	○	○	
ため池・湖沼	628	○	○	○	○	○	○	

農地・・・田、畑、樹園地、牧草地など  
 農業用排水路・・・地域の農地周辺にある、農業用の用水路と排水路  
 森林・・・人工林や自然林、里山など  
 河川・水路・・・1級・2級河川、小川、運河など  
 ため池・湖沼・・・かんがい用水のための池、ダム湖、天然の湖沼など

4 この地域には、農業生産に関する連絡・調整、活動などの総合的な役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかに**必ず**記入してください。

	629	(参考)前回の状況
実行組合がある	○	
実行組合がない	○	

- 「実行組合」とは、農業生産における最も基礎的な農家組織です。地域によって様々な名称があります。  
 ○○集落生産組合、■■集落農事実行組合  
 △△集落農家組合、★★農協○○支部 など
- 収穫や集出荷等の一部の作業だけを受け持つ団体は含めません。